

第7回三次市行財政改革推進審議委員会会議要旨

平成26年7月9日
15:00 から 17:00
市役所東館2階会議室

- 出席：橋本会長，堀江副会長，富野井委員，田村委員，廣中委員，安藤委員，
新宅委員，山根委員，元吉委員
- 事務局：藤井部長，新田課長，奥野主任

【平成25年度行財政改革推進計画取組実績について】

- ・給与等適正化の効果額について，平成23年度1,582万9千円の効果額は市長給与の減額，平成24年度は0円，平成25年度1億7,699万1千円の効果額は，国の交付税削減に伴って多くの自治体が仕方なしに行った給与削減である。結果として，三次市はこの3年間，職員給与を自発的に減額していない。また，平成25年度の給与削減を「やりました」と説明するのはおかしいのではないか。確かに経費削減効果はあるが，せざるを得なかった減額であり，平成26年4月からまた元に戻している。国から言われて仕方なく給与減額したことを「やりました」と説明するのは感覚としておかしいと思う。
- ・国民健康保険事業の削減効果額1億円は，一般会計からの繰出をせずに，基金から繰り出したことによる，一般会計負担の軽減効果ということであるが，結局は同じこと。
- ・定員管理計画の推進による平成25年度効果額1億855万5千円は，国に言われて職員を減らしたわけではなく，三次市の自発的な取り組みである。

【現行財政改革大綱の検証について】

- ・民営化事業の募集を行い，10事業を民営化するとあるが，市民への周知はまだされていない。結果として目標の一部を達成したとあるが，募集はしていないのに成果は何か。⇒ 民間委託に向けた全庁ヒアリング調査を行ったことを成果としている。
- ・水道事業会計の経営健全化について，水道事業の問題は，収納率や接続率ではなく，老朽管更新である。最大の課題を記載されていないのは疑問である。
- ・行財政改革を議論する立場からすると，個別の課題を一つ一つ議論していくよりも，行政が課題をきちんと明らかにするような仕事のやり方をするように指摘したい。大きな課題をきちんと見逃さないように，市民にわかるように明らかにして，問題に向き合う行政であってほしい。
- ・指定管理者制度の見直しについて，平成18年度から見直しされていないのが大きな問題。見直していなければいけないものが見直されていない。きちんと整理しないと財政支出は減らない。
- ・行財政改革は，ケチるだけでなく，問題をきちんとまな板の上に載せて，どう解決す

るかを議論できる行政を実現していくことだと思う。

- ・この審議委員会で行財政改革を全て議論することはできない。どういう体系にし、整理したら行財政改革の議論がうまくいくかを考えていきたい。

【行財政改革大綱の重点項目について】

(4つの重点項目)

- ・重点項目は4つ、「市民協働」「行政サービス」「組織改革」「財政改革」でどうか。過去の7つや5つでは多いと思う。
- ・資料「三次市の総合計画と行革」は、課題を挙げて、それに呼応する重点項目として整理されているので、「行財政改革はこうしていきます」というのがわかりやすく整理されている。表現もわかりやすくしていけばよい。
- ・行政のここが悪いというよりも、重点項目をどう立てていくと、市民にとって行政が何を議論しているのかわかりやすくなるか。
- ・平成17年度、平成23年度の大綱は、市有財産の問題を政策的に大きく取り上げている。次の大綱は何を取り上げるか。
- ・「市民との関係（地域づくり）」、「行政が何をやるか」、「人材育成・組織」、「財政・財産運用」、この四点が重点項目ではないか。

(現状)

- ・地域が生き残るためにどうするか。住民がまだ右肩上がりの時代だと思っているのが大きな課題。行政がインフラ、例えば斎場整備を進めたことによって地域コミュニティが崩れた。葬儀は地域で行っていたが、現在は行われなくなった。
- ・三次市がどういう状況で、どう変わろうとしているのか、何をしようとしているのか多くの市民は見えていない。いかに市役所ががんばって市民にうたてていくか。草の根的に、伝える努力をすることがいる。
- ・このまま職員数の削減を続けていけば、将来的には職員数は3分の1に減ってしまう。それでいいのかを市民に考えてもらう必要がある。
- ・新庁舎の喫煙問題について、最終的に、屋上に屋根付きの喫煙室を設けることが決まった。喫煙室の設置・撤去すべてお金がかかるので、行財政改革の観点からも考えてほしい。無駄である。新庁舎を無煙な公共施設のシンボルにして欲しい。
- ・十日市に住んでいると、いろいろと行政の恩恵を受けるが、君田・作木などでは、納税するだけで恩恵が少ないと感じている人もいる。

(行財政改革の要素)

- ・斎場や道路を作らなかったら良かったということになるかというところ。優先順位を決める議論はあるし、いろんな整備をする際には地域崩壊につながらないためにはどうするか、という議論もある。
- ・これをしたら地域がどうなるか、先のことを考えて行政・行革をやってほしい。
- ・行財政改革は、行政サービスの提供の在り方をどう変えていくかという大きな視点で、

大きな方針を掲げていくべき。現在の行財政改革推進計画を見てみると、行財政改革ではなく日々の業務改善に近いものもある。行財政改革で何をめざすのかというものがいる。

- ・定員管理計画も単なる要員計画であり、行財政改革というほどのものではない。市民とのかかわりの中で、サービス提供のあり方をこう変えていくという、大きな目線で市民に訴えていく必要がある。
- ・環境変化と課題の中で、こういうふうにサービスを切り替えていく。という連動性がないと説得力がない。それがないと、すぐにできることの羅列になる。細かい事業を最初から議論するべきではない。
- ・行財政改革で、行政サービスをどう変えていくという大きな考え方をだすことによって、市民にも、市はこう変わろうとしているということがわかる。
- ・まず行政サービスとして、問題点に目をそむけずにやろう、効率的に進めようといったレベルの話がまずいる。委員会ではそのレベルで考え方を出す。その先は市役所が考えること。
- ・30 億円の交付税削減を見越した行政をしてほしい。インフラ、学校、保育所すべてお金があって行政が動いている。
- ・今、しておかないといけないこと、将来しなければいけないことを分けて取り組む。
- ・これから交付税削減、財政が厳しくなると、知恵を出していけないといけない。自治体間での税源獲得競争が始まる。勢いのある市が税源を獲得する時代。行革自体が目的になると縮こまってしまう。新しい市民ニーズに対応する行財政改革をしていく。
- ・具体的な目標値をはっきり出し、第三者機関によるチェックを行う。目標値を市民に公表することで、行政にプレッシャーをかけて、後戻りできないという意識を持たせる。市民ニーズに対応するための行革が必要。
- ・目標値とは、例えば職員数とかではない。資料に「市民の理解が得られる給与適正化」とあるが、どうするのか明確でないので、きちんと目標値を設定すべき。
- ・勢いのある市。知恵を出して、よそがやっていないことをどんどん生み出していく市役所。
- ・「ここだけはきちんとやってほしい」というのが審議委員会の役割。

以上